

平成30年度事業計画(案)について

能美市シルバー人材センターは、昨年制定した中長期計画に基づき、地域貢献を目的に、市民のニーズに応えるため、与えられた仕事に取り組んでいます。

昨年は、日頃のシルバー人材センターへの感謝を込めての第3回目の感謝祭をセンター前で開催したところ、寒い一日ではありましたが多くの市民にご来場いただき、目的を達成できたものと考えています。ただ、短い開催時間でのご来場者の受け入れ態勢の課題もでたことから、市民に愛される感謝祭にしていくことを目指すため、理事会等で十分に議論しながら、今年度の開催に向けた準備をしていくこととしております。

さて、国の「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、地域の実情に応じた高年齢者の多様な就労機会の確保を目指すための生涯現役促進地域連携事業に取り掛かる必要がでてきます。そうした中、全国的に労働力人口の減少による人手不足が懸念されており、サービス業や介護・育児分野で現役世代を支える力となっていくことに期待がかかっています。また、社会問題化している空き家や空き地の管理対応にも応える準備をしていくことが求められています。

これらのニーズに的確に対応するために、組織・体制づくりが必要となることから、センターはこれまで以上に会員との情報交換や環境づくりが必要となり、同時に会員の安全・適正就業についても引き続き法令遵守に努めてまいります。

また、昨年からは、たすけあい・ライフサポート事業が始まり、支援を必要とする高齢者の自立を手助けする家事支援もシルバー人材センターが担うことになっており、市の福祉施策と協調することでセンターが、地域社会を支える一員となるよう活動の輪を広げていきたいと考えています。

これらの様々なニーズに応えていくためにも、中長期計画の目標に向かって着実に推進していくこととしております。更なる会員皆さまのご協力をお願いすることになります。

そこで、本年度も地域に必要とされる活力あるセンターを目指して、以下の事業を実施してまいります。

1. 就業機会拡大事業

センターは会員と協力しながら継続した顧客を大切に、新規の事業所、公共、一般家庭からの受注の掘り起こしに努めます。又、市の福祉施策に伴う需要が見込まれる介護予防、日常生活支援事業等への適切な対応をするための受入れ態勢を整い、さらに国の採択事業の拡大による雇用の継続拡大を図ります。

- (1) 公共施設などへのポスター掲示やセンターの仕事内容を照会したチラシを市内全戸に配布し、シルバーの周知を図るとともに、新規の仕事と会員を増やすことでの就業機会の拡大に努めます。
- (2) 雇用延長が常態化していくなかでの新規入会員の確保と、日常生活での支援に向けた仕事に応えるための女性会員の増加に努め、女性会員の比率の向上をめざします。
- (3) センターが福祉関係事業に適正に対応できるよう、会員の理解を得て講習会等に参加していただき、基礎知識と技能の習得に努めます。
- (4) 地域間を超えた相互協力により、市民ニーズに柔軟に応え、会員の就労機会の拡充と就労意欲の継続を図っていきます。
- (5) 地域就業機会創出・拡大事業が事業年度2年目となり、地域ブランド「加賀丸いも」の作付け面積の拡大や丸いも農家の人手不足を補うために就労される会員を募り、事業の目的達成に積極的に取り組んでいきます。

2. 独自事業の推進

- (1) 剪定枝葉のチップ化事業を継続しながら、チップの利用促進のPRに努めていきます。さらに、市の新規事業となる循環型社会の推進に協力し、枝葉の有効利用に取り組んでいきます。
- (2) 会員有志でゆず山の管理とゆず栽培を行ってきましたが、参加会員の減少もあり今年度からは、センターの現会員の理解と協力を得ながら、ゆず栽培を継続していきます。ゆずの品質向上に努め、温浴施設などでの販売を目指します。
- (3) 将来的な常設店舗の設置に向け、販売用農産物の確保を目指し、野菜などの作付けの新たな取り組みを行っていきます。

3. 普及啓発活動の実施

シルバー人材センターの業務と活動内容を広く市民や企業等へ周知するために普及啓発活動を行い、会員の新規入会と勧誘に努めます。

- (1) 公共機関との連携のなか、公共施設の管理の仕事の受注拡大に努めます。
- (2) センターの活動状況や会員募集などを市の広報に掲載していただき、シルバーを市民に広く知っていただくことに努めていきます。
- (3) 「ちょこっとお助け隊事業」に協力するシルバー会員の増員に努め、地域福祉の支援活動に協力していきます。
- (4) 感謝祭の継続的な開催で、シルバーの活動を広く市民に周知できるよう啓発活動を行います。

4. 安全就業の推進

会員の事故防止を図るため、現場への巡回パトロール、安全作業の周知徹底を図ります。又、会員の意識を高めるために安全就業大会、安全衛生教育、運転適性講習会等へ参加を促すことと、班長・リーダーの安全適正就業の研修会を開催し、安全就業に努めます。特に、作業に取り掛かる前の安全確認と健康状態の報告を行うよう努めていきます。

また、新規会員には、派遣や請負作業に従事する前には、必ず就業に向けた安全就労の説明等を実施していきます。

5. 技能講習会の開催

高齢者の就業機会の拡大と就業の促進のため、県連合会が行う技能講習会としてのシニアワークプログラム事業及び高齢者活躍人材育成事業を活用して会員の技能向上に努めます。

6. 適正就業の推進

県連合会と連携を図り、請負・委託業務と派遣事業を明確に区分しながら、シルバー事業本来の機能的活用と円滑な業務を推進して、会員の適正就業に努めます。有料職業紹介事業についても同様に進めます。

7. 組織体制の充実

- (1) 公益社団法人の認定基準に従い、センターの適切な運営に努めます。
また、適切なセンター運営を期すために理事会を2か月に1回の開催に努めていきます。
- (2) 職群班を中心に業務の効率化と組織全体の円滑な運営を図ります。
また、各地域間の相互協力を進め、組織全体の機能性を高めていきます。
- (3) 会員と事務局との情報交換を密に行い、顧客ニーズの把握に努めることでセンターの機能と信頼度を高めていきます。
- (4) 「シルバーだより能美」を年2回発行することと内容の充実に努めます。

8. イベント事業「感謝祭」の開催

シルバー人材センターは、多くの市民の皆さまや企業から仕事をいただいていることから、日頃の感謝を込めて丸いもの収穫に合わせて昨年に引き続き感謝祭の開催を企画します。

感謝祭では、自主事業で収穫した丸いもやゆずなどの販売を通して、シルバー人材センターの認知度を高めていきます。